



建 労 報 告

- 7月2日(火) 第1回四役会 10:00~建労本部事務所
- 7月2日(火) 第1回執行委員会 13:30~静岡市「あざれあ」
- 7月7日(日)・8日 全国青協交流集会 13:00~石川県金沢市「金沢市文化ホール」
- 7月11日(木) 公契約条例制定と改善を求める交流集会 13:00~全建総連本部/オンライン併用
- 7月11日(木) 静岡県耐震化推進協議会総会 15:00~静岡市「建築士事務所協会会議室」
- 7月12日(金) 全建総連中央総決起大会 12:30~東京「日比谷公園大音楽堂」
- 7月16日(火)・17日 中建国保理事会 14:00~大阪「ホテルミスティズ新大阪」
- 7月17日(水)・18日 中建国保組合会 14:00~大阪「ホテルミスティズ新大阪」
- 7月26日(金) 予算要求中央行動 11:00~東京都「全日通霞が関ビル8階大会議室A」
- 7月29日(月)・30日 全国組織部長会議 13:30~東京都新宿区「ワイム高田馬場」



「被災住宅応急復旧研修会」「断熱施工実技研修会」の案内を、裏面に掲載しました。
参加される方は、各自お申し込みください。



支 部 報 告

- 7月20日(土) 中建国保集団健康診断 8:30~15:00 吉田町「北区自彊館」
- 7月21日(日) 記帳学習会
- 7月26日(金) 市長挨拶 16:00~「島田市役所」支部長、役員数名参加

【今後の口座振替について】

11月より、静岡建労本部による口座振替が始まります。今後のスケジュールは下記の通りです。

▷2024年10月まで...島田掛川信用金庫から毎月10日引落し

▷2024年11月より...ご提出いただいた「口座振替依頼書」の金融機関から毎月12日引落し



【熱中症を防ぎましょう】

今年も猛暑日が続いています。

熱中症の予防から応急手当まで、情報提供されています。参考にしてください。

職場における熱中症予防

検索

【事務所休業のお知らせ】

8月13日(火)~16日(金)

中 建 国 保

【保養施設の利用で 宿泊補助金を支給します】

指定の保養施設を利用した場合は、補助金を支給します。

宿泊施設で申請書に利用証明をもらうか、領収書の添付が必要です。

・対象者 中建国保の加入者全員(組合員と加入家族)

・補助額 一人あたり3,000円(宿泊料が無料の方を除く)

中建国保保養施設

検索



【高齢受給者証を郵送します】

8月1日以降の受給者証は、7月末までにご自宅へ郵送します。

・対象者 2024年6月末現在で70歳以上の方

【限度額認定証をご利用の方へ】

現在の証は、2024年7月31日までの期限となっています。

8月1日以降も利用される方はお早めに申請をお願いします。

【被保険者証の廃止について】

国の決定により12月2日に被保険者証(保険証)が廃止となりますが、お持ちの保険証は、2025年3月31日まで使用できます。廃止後は、保険証の利用登録がされたマイナンバーカード(マイナ保険証)によるオンライン資格確認が基本となる見込みです。なお医療機関にかかる場合の対応は、下記の通りです。

・マイナ保険証をお持ちの方...「マイナンバーカード」を提示

・マイナ保険証でない方...今後交付される「資格確認書」を提示

【8月引落としのお知らせ】

8月13日(火) 組合費、中建保険料等



8月の役員会

8月3日(土)

定例会

8月10日(土)

受講料
無料

令和6年度

令和6年度国土交通省補助事業

断熱施工 実技研修会

令和7年4月(予定)に省エネ基準への
適合が義務化されます。
正しい断熱技術を学びませんか？

対象 | 断熱施工に携わる大工技能者

※設計者や施工管理者等の方が見学いただける会場もあります。

実施期間 | 令和6年7月～令和7年1月
(対象地域にて順次開催)

※開催日程など最新情報は下記、特設サイトからご確認ください。

実施会場・
申込方法 | 実施団体(一社)全国木造建設
事業協会の特設サイトから
お申し込みください。

<https://dannetsusekou.kennetserve.jp/>

研修会
動画 | 研修会の目的や講師・受講者の
声を聞くことができます。

[https://www.youtube.com/
watch?v=Vrtz7S_O6qE](https://www.youtube.com/watch?v=Vrtz7S_O6qE)

受講者の声
(昨年度) | 断熱の施工法を再確認できた
不安・疑問点がなくなった

98.7%

実施団体

一般社団法人 全国木造建設事業協会



令和
6年度

～水害にあったときに～ 「被災住宅応急復旧研修会」

《住まいの応急復旧のポイントを学ぶ》

1 目的

令和4年9月の台風第15号により、県内では、死者3名、重軽傷者20名の人的被害と7,000戸を超える住宅被害が発生しました。静岡県がSNSで、※冊子「水害にあったときに」(震災がつなぐ全国ネットワーク編)を紹介したところ、「水害にあった世帯だけでなく、建築関係事業者にも周知したい。」という声が寄せられました。

そこで、主に住まいの応急復旧に携わる事業者等を対象に、『水害にあったときに』の作成に携わった方々等を講師として、被災の状況に応じた応急処置や応急修理における創意工夫事例等を学び、災害時に適切な対応ができるようになることを目指します。また、令和6年能登半島地震におけるシート掛けの事例等もご紹介いたします。

2 参加対象

- ・ 応急復旧に携わる事業者等
- ・ 各市町建築/危機管理/関係職員、社会福祉協議会関係者等

3 日程

第1回 令和6年7月29日(月)13時15分から16時30分(12時30分受付開始)
第2回 令和6年8月2日(金)13時15分から16時30分(12時30分受付開始)
※第1回目と第2回目は同じ内容です。

4 会場

第1回 コンベンション沼津 ホールA-1
(沼津市大手町1-1-4プラサヴェルデ内)
第2回 下田市民文化会館 小ホール
(下田市四丁目1-2)

5 定員

第1回 200人
第2回 90人

6 参加費

無料

7 主催

- ・ 静岡県危機管理部
- ・ 静岡県社会福祉協議会(共催)

8 その他

- ・ ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。
- ・ ※「水害にあったときに」(震災がつなぐ全国ネットワーク編)
<https://shintsuma.org/tools/>



令和3年秋の原市竜巻等災害時のシート掛け

令和4年台風第15号災害時の作業(徳田市)

問い合わせ・申込先

下記URLもしくはQRコードよりフォームにアクセスいただき、**令和6年7月21日(日)**までに
お申し込みをお願いします。※申込期限前でも定員に達した場合受付を終了させていただきます。



静岡県危機管理部危機情報課 担当：杉山、最賀

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL：054-221-3366・3694 / FAX：054-221-3252

E-mail：boujou@pref.shizuoka.lg.jp

<https://forms.gle/R17P3VFke9KPlZ6>

本研修会は「内閣府・令和6年度官民連携による被災者支援体制構築事業・モデル事業」の一環で実施するものです。